

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月10日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社ベネッセホールディングス

【英訳名】 Benesse Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安達 保

【本店の所在の場所】 岡山市北区南方三丁目7番17号

【電話番号】 086(225)1165(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 齋藤 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市落合一丁目34番地

【電話番号】 042(357)3093

【事務連絡者氏名】 経理部長 上田 和貴

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネッセホールディングス東京本部  
(東京都多摩市落合一丁目34番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	220,050	212,511	444,190
経常利益	(百万円)	9,774	6,746	8,732
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( )	(百万円)	5,170	3,114	8,211
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,214	3	9,614
純資産額	(百万円)	198,729	174,316	179,266
総資産額	(百万円)	457,778	442,165	474,926
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額( )	(円)	53.75	32.38	85.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	42.1	38.0	36.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	14,826	14,569	26,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	12,395	3,071	26,191
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,288	6,039	3,236
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	109,986	115,041	108,355

回次		第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	58.11	63.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 第62期第2四半期連結累計期間及び第63期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第一部 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

前連結会計年度から、当社グループは、平成28年2月8日付の組織変更に伴い、報告セグメントの区分方法を変更しております。また、当第2四半期連結会計期間から、当社グループは、業績管理区分の見直しに伴い、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細については、「第一部 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

なお、前年同期との比較については、前年同期の数値を変更後の区分方法に基づき作成した数値で比較しております。

当第2四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、前年同期比減収減益となりました。

売上高は、2,125億1千1百万円と、前年同期比3.4%の減収となりました。

減収の主な要因は、国内教育カンパニーにおいて、「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の平成28年4月の会員数が減少したこと、及び語学カンパニーにおいて、サウジアラビアからの留学生の減少等によるBerlitz（ベルリッツ）CorporationのELS事業（留学支援事業）の減収と為替換算時のマイナス影響があったことです。一方で、介護・保育カンパニーにおいて、高齢者向けホーム及び住宅数を拡大し入居者数が増加したこと、及び海外事業カンパニーにおいて、中国での通信教育講座の延べ在籍数が増加したこと等により、両カンパニーにおいては、前年同期比増収となりました。

営業利益は、介護・保育カンパニー、及び海外事業カンパニーにおける増収による増益等があったものの、国内教育カンパニー、及び語学カンパニーにおける減収による減益等により、80億1千5百万円と、前年同期比21.7%の減益となりました。

経常利益は、67億4千6百万円と、前年同期比31.0%の減益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、31億1千4百万円と、前年同期比39.8%の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### [国内教育カンパニー]

国内教育カンパニーの売上高は、961億4千万円と、前年同期比6.6%の減収となりました。

減収の主な要因は、主力の通信教育講座「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の平成28年4月の会員数が減少したことです。

営業利益は、減収による減益等により、51億8千1百万円と、前年同期比29.8%の減益となりました。

#### [海外事業カンパニー]

海外事業カンパニーの売上高は、137億4千6百万円と、前年同期比5.2%の増収となりました。

増収の主な要因は、円高による為替換算時のマイナス影響があったものの、中国での通信教育講座の延べ在籍数が増加したことです。

営業利益は、円高による為替換算時のマイナス影響があったものの、増収による増益等により、17億8千万円と、前年同期比30.4%の増益となりました。

#### [介護・保育カンパニー]

介護・保育カンパニーの売上高は、501億1千2百万円と、前年同期比9.1%の増収となりました。

増収の主な要因は、高齢者向けホーム及び住宅数を前年同期比13ホーム拡大し、入居者数が順調に増加したことです。

営業利益は、増収による増益等により、36億8千7百万円と、前年同期比45.2%の増益となりました。

## [語学カンパニー]

語学カンパニーの売上高は、309億7百万円と、前年同期比17.5%の減収となりました。

減収の主な要因は、サウジアラビアからの留学生の減少等によるBerlitz CorporationのELS事業の減収、及び為替換算時のマイナス影響です。

利益面は、減収による減益等により、4億6千8百万円の営業損失（前年同期は17億1千6百万円の営業利益）となりました。

## [その他]

その他の売上高は、(株)TMJのテレマーケティング事業の増収、及び(株)ベネッセコーポレーションの通信販売事業の増収等により、353億3千5百万円と、前年同期比1.3%の増収となりました。

営業利益は、増収による増益等により、9億1千9百万円と、前年同期比135.0%の増益となりました。

- (注) 1. 上記セグメントの業績に記載している売上高は、「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しております。
2. 消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「(1)業績の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
3. Berlitz Corporationの日本における子会社であるベルリッツ・ジャパン(株)は、当第2四半期連結会計期間から、語学カンパニーに含めております。

## (販売実績)

セグメントの名称	販売高(百万円)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (4月～3月累計) (百万円)
	前第2四半期 連結累計期間 (4月～9月累計)	当第2四半期 連結累計期間 (4月～9月累計)		
国内教育カンパニー				
高校講座事業	8,172	6,602	80.8	14,864
中学講座事業	13,308	11,623	87.3	24,328
小学講座事業	28,998	24,667	85.1	55,459
こどもちゃれんじ事業	8,394	8,220	97.9	16,996
学校向け教育事業	21,654	21,258	98.2	46,083
その他	22,105	23,727	107.3	46,425
小計	102,633	96,099	93.6	204,157
海外事業カンパニー	13,062	13,737	105.2	27,114
介護・保育カンパニー	45,922	50,083	109.1	94,966
語学カンパニー	37,347	30,850	82.6	73,912
その他	21,084	21,740	103.1	44,039
合計	220,050	212,511	96.6	444,190

- (注) 1. 前連結会計年度から、当社グループは、平成28年2月8日付の組織変更に伴い、報告セグメントの区分方法を変更しております。また、当第2四半期連結会計期間から、当社グループは、業績管理区分の見直しに伴い、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細については、「第一部 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。
- なお、前第2四半期連結累計期間、及び前連結会計年度については、変更後の区分方法により作成しております。
2. 「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含んでおりません。

(国内教育カンパニーにおける進研ゼミ事業の概要)

進研ゼミは、幼児から大学受験者までを対象とした通信教育講座であり、通信添削を中心として毎月継続的に行う家庭学習システムであります。各講座の延べ在籍数は次のとおりであります。

講座	延べ在籍数(千人)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (4月～3月累計) (千人)
	前第2四半期 連結累計期間 (4月～9月累計)	当第2四半期 連結累計期間 (4月～9月累計)		
高校講座	956	809	84.6	1,765
中学講座	2,412	2,091	86.7	4,416
小学講座	7,658	6,568	85.8	14,667
こどもちゃれんじ	4,510	4,405	97.7	9,189
合計	15,537	13,874	89.3	30,040

(介護・保育カンパニーにおける高齢者向けホーム及び住宅数)

シリーズ	高齢者向けホーム及び住宅数(カ所)		増減数 (カ所)	前連結会計年度 (3月末日) (カ所)
	前第2四半期 連結会計期間 (9月末日)	当第2四半期 連結会計期間 (9月末日)		
アリア	21	21	-	21
くらら	41	42	1	42
グラニー&グランダ	116	125	9	122
まどか	55	56	1	55
ボンセジュール	38	39	1	39
ここち	11	12	1	11
リレ	2	2	-	2
合計	284	297	13	292

(語学カンパニーにおけるBerlitz Corporationの語学レッスン数)

地域	語学レッスン数(千レッスン)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (1月～12月累計) (千レッスン)
	前第2四半期 連結累計期間 (1月～6月累計)	当第2四半期 連結累計期間 (1月～6月累計)		
アメリカズ	840	797	94.9	1,674
ヨーロッパ	1,501	1,564	104.2	2,931
アジア	808	777	96.2	1,626
合計	3,149	3,140	99.7	6,232

(注) 語学レッスン数は、直営センターにおける数値を示しております。

## (2)財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期連結会計期間の総資産は、4,421億6千5百万円と、前連結会計年度に比べ6.9%、327億6千1百万円減少しました。

流動資産は、2,125億4千1百万円と、前連結会計年度に比べ12.8%、310億6千1百万円減少しました。この減少は、主に未収入金の減少によるものです。

有形固定資産は、1,323億2千8百万円と、前連結会計年度に比べ2.0%、25億8千4百万円増加しました。

無形固定資産は、465億2千9百万円と、前連結会計年度に比べ9.3%、47億9千8百万円減少しました。

投資その他の資産は、507億6千6百万円と、前連結会計年度に比べ1.0%、5億1千3百万円増加しました。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間の総負債は、2,678億4千8百万円と、前連結会計年度に比べ9.4%、278億1千1百万円減少しました。

流動負債は、1,130億4千万円と、前連結会計年度に比べ22.4%、326億4千1百万円減少しました。この減少は、主に前受金及び未払金の減少によるものです。

固定負債は、1,548億8百万円と、前連結会計年度に比べ3.2%、48億2千9百万円増加しました。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間の純資産は、1,743億1千6百万円と、前連結会計年度に比べ2.8%、49億4千9百万円減少しました。この減少は、主に剰余金の配当があったことによるものです。

## (3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、財務活動による資金の支出60億3千9百万円があったものの、営業活動による資金の獲得145億6千9百万円、投資活動による資金の獲得30億7千1百万円等により、66億8千5百万円増加し、1,150億4千1百万円(前年同期比4.6%増)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

前受金の減少102億6千4百万円、未払金の減少96億8千1百万円等の資金の減少があったものの、未収入金の減少231億7千7百万円、非資金費用である減価償却費99億2千5百万円、税金等調整前四半期純利益66億9千5百万円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは、145億6千9百万円の資金の獲得となりました。

また、前第2四半期連結累計期間と比較して資金の獲得が2億5千6百万円減少(前年同期比1.7%収入減)しておりますが、主に、当第2四半期連結累計期間において、仕入債務の増減額が62億1千6百万円の支出減となったものの、税金等調整前四半期純利益が31億8千8百万円の減益、未収入金の増減額が30億2千6百万円の収入減となったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

ソフトウェアの取得による支出32億2千3百万円があったものの、有価証券の取得・売却による収支が60億6百万円の収入等により、投資活動によるキャッシュ・フローは30億7千1百万円の収入となりました。

また、前第2四半期連結累計期間と比較して資金の獲得が、154億6千6百万円増加(前年同期は123億9千5百万円の支出)しておりますが、主に、有価証券の取得・売却による収支が、116億4千8百万円の収入増となったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払額45億6千6百万円、リース債務の返済による支出10億3千7百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは、60億3千9百万円の資金の支出となり、前第2四半期連結累計期間と比較して資金の支出が、7億5千1百万円増加(前年同期比14.2%支出増)しております。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は4億9千6百万円であります。



## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,282,040
計	405,282,040

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	102,453,453	102,453,453	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	102,453,453	102,453,453		

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年8月1日
新株予約権の数	975個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	97,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,639円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成30年9月13日から平成35年9月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,639円 資本組入額 1,320円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

なお、この調整は新株予約権のうち、当該時点で権利を行使されていない新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株

主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券若しくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。また、上記のほか、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員いずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員の任期満了による退任、又は当社若しくは当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日		102,453,453		13,600		29,358

## (6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,968	9.72
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,599	9.36
efu Investment Limited (常任代理人 下妻 道郎)	Unit26 Shed 22 Princes Wharf 147Quay Street Auckland 1010 NZ (岡山市北区南方三丁目10番36号)	7,858	7.67
(公財)福武財団	香川県香川郡直島町3449番地1	5,008	4.88
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	3,999	3.90
(株)中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	2,787	2.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,698	2.63
福武 純子	岡山市北区	2,155	2.10
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171.U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	1,890	1.84
(株)南方ホールディングス	岡山市北区南方三丁目10番36号	1,836	1.79
計		47,801	46.65

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、福武英明氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的の法人であるefu Investment Limitedが信託財産として拠出している株式6,809千株(6.64%)を含み、委託された信託財産の議決権行使に関する指図者はefu Investment Limitedであります。

2. 当社は自己株式6,264千株(6.11%)を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主からは除外しております。

3. ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者5社から平成28年6月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成28年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,495	1.46
ブラックロック・ライフ・リミテッド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	177	0.17
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイ ルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ハ ウス	306	0.30
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	1,744	1.70
ブラックロック・インスティテューショナル・ト ラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	1,303	1.27
ブラックロック・インベストメント・マネジメン ト(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management(UK Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	267	0.26
計	-	5,293	5.17

4. インターナショナル・バリュアー・アドバイザーズ・エル・エル・シー (International Value Advisers, LLC) から平成28年7月26日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成28年7月20日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
インターナショナル・バリュアー・アドバイザーズ・エル・エル・シー (International Value Advisers, LLC)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク フィフス・アベニュー 717、10階 (717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022)	4,103	4.01

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,264,900		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,044,500	960,445	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 144,053		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	102,453,453		
総株主の議決権		960,445	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,100株(議決権41個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ベネッセホールディングス	岡山市北区南方三丁目7番 17号	6,264,900		6,264,900	6.11
計		6,264,900		6,264,900	6.11

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期会計期間末日後の役員の異動は、次のとおりであります。

## 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	取締役	安達 保	平成28年10月1日
代表取締役副会長	代表取締役社長	福原 賢一	平成28年10月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	91,892	100,704
受取手形及び売掛金	32,577	30,770
有価証券	44,501	36,003
商品及び製品	18,316	12,895
仕掛品	3,481	5,172
原材料及び貯蔵品	1,726	1,323
その他	52,543	27,079
貸倒引当金	1,436	1,408
<b>流動資産合計</b>	<b>243,602</b>	<b>212,541</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	31,446	30,032
土地	36,745	35,417
リース資産（純額）	52,723	58,376
その他（純額）	8,827	8,501
<b>有形固定資産合計</b>	<b>129,743</b>	<b>132,328</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	16,150	14,454
その他	35,177	32,074
<b>無形固定資産合計</b>	<b>51,327</b>	<b>46,529</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	13,806	14,036
その他	36,548	36,825
貸倒引当金	101	95
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>50,253</b>	<b>50,766</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>231,324</b>	<b>229,624</b>
<b>資産合計</b>	<b>474,926</b>	<b>442,165</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	12,695	10,428
1年内返済予定の長期借入金	9	-
未払法人税等	5,053	3,921
前受金	79,479	65,801
添削料引当金	312	520
賞与引当金	6,387	5,336
返品調整引当金	369	304
その他	41,373	26,727
<b>流動負債合計</b>	<b>145,681</b>	<b>113,040</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	37,805	37,805
リース債務	54,284	60,361
役員退職慰労引当金	164	115
退職給付に係る負債	7,241	6,952
その他	50,483	49,574
<b>固定負債合計</b>	<b>149,979</b>	<b>154,808</b>
<b>負債合計</b>	<b>295,660</b>	<b>267,848</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,600	13,600
資本剰余金	29,479	29,479
利益剰余金	156,571	155,117
自己株式	21,735	21,735
<b>株主資本合計</b>	<b>177,915</b>	<b>176,461</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,363	1,085
為替換算調整勘定	3,732	7,172
退職給付に係る調整累計額	2,737	2,338
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>5,106</b>	<b>8,426</b>
新株予約権	41	90
非支配株主持分	6,415	6,191
<b>純資産合計</b>	<b>179,266</b>	<b>174,316</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>474,926</b>	<b>442,165</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	220,050	212,511
売上原価	126,248	125,156
売上総利益	93,801	87,354
返品調整引当金戻入額	383	366
返品調整引当金繰入額	315	304
差引売上総利益	93,869	87,416
販売費及び一般管理費		
ダイレクトメール費	1 4,384	1 5,611
広告宣伝費	1 6,339	1 5,523
給料及び手当	17,683	16,905
賞与引当金繰入額	2,294	2,243
退職給付費用	994	994
役員退職慰労引当金繰入額	11	9
貸倒引当金繰入額	466	429
その他	51,452	47,683
販売費及び一般管理費合計	83,626	79,401
営業利益	10,242	8,015
営業外収益		
受取利息	221	198
固定資産賃貸料	238	196
為替差益	-	62
投資有価証券売却益	497	0
投資事業組合運用益	174	69
その他	376	389
営業外収益合計	1,509	916
営業外費用		
支払利息	1,503	1,867
固定資産賃貸費用	92	83
為替差損	54	-
デリバティブ運用損失	87	0
その他	239	233
営業外費用合計	1,977	2,185
経常利益	9,774	6,746
特別利益		
固定資産売却益	-	381
退職給付制度改定益	248	-
特別利益合計	248	381
特別損失		
固定資産売却損	7	7
減損損失	2 17	2 425
投資有価証券評価損	116	-
特別損失合計	140	433
税金等調整前四半期純利益	9,883	6,695
法人税等	4,465	3,347
四半期純利益	5,417	3,347
非支配株主に帰属する四半期純利益	246	232
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,170	3,114

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	5,417	3,347
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	508	266
為替換算調整勘定	60	3,461
退職給付に係る調整額	242	368
持分法適用会社に対する持分相当額	2	15
その他の包括利益合計	203	3,344
四半期包括利益	5,214	3
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,964	205
非支配株主に係る四半期包括利益	249	208

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	9,883	6,695
減価償却費	10,764	9,925
減損損失	17	425
引当金の増減額(は減少)	1,640	1,180
その他の損益(は益)	1,284	2,037
売上債権の増減額(は増加)	68	583
たな卸資産の増減額(は増加)	4,392	3,711
未収入金の増減額(は増加)	26,203	23,177
仕入債務の増減額(は減少)	7,980	1,764
未払金の増減額(は減少)	14,796	9,681
前受金の増減額(は減少)	15,315	10,264
その他の資産・負債の増減額	2,736	2,755
小計	15,616	20,908
利息及び配当金の受取額	275	269
利息の支払額	1,510	1,867
法人税等の支払額	3,648	5,505
法人税等の還付額	4,092	764
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,826</b>	<b>14,569</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	27,112	34,607
有価証券の売却による収入	21,470	40,613
有形固定資産の取得による支出	2,686	1,971
有形固定資産の売却による収入	470	2,969
ソフトウェアの取得による支出	4,298	3,223
投資有価証券の取得による支出	853	1,136
投資有価証券の売却による収入	1,343	228
定期預金の純増減額(は増加)	935	870
その他	1,665	672
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,395</b>	<b>3,071</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	5,015	9
配当金の支払額	4,567	4,566
リース債務の返済による支出	897	1,037
その他	192	425
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,288</b>	<b>6,039</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	111	4,915
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>2,969</b>	<b>6,685</b>
現金及び現金同等物の期首残高	112,955	108,355
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>1 109,986</b>	<b>1 115,041</b>

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(税金費用の計算)

当社及び国内連結子会社は、税金費用について、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(在外連結子会社における「繰延税金資産の貸借対照表における分類」の適用)

平成27年11月に、米国財務会計基準審議会は基準書2015-17「繰延税金資産の貸借対照表における分類」を発行しました。本基準は、連結貸借対照表において繰延税金資産及び繰延税金負債を非流動区分に分類することを要求しております。在外連結子会社Berlitz Corporationは、平成28年1月1日より開始する第1四半期連結会計期間から本基準を早期適用しております。本基準の適用については、第1四半期連結会計期間から将来に向かって適用し、過年度の期間については遡及適用していません。

なお、当該在外連結子会社が前連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している流動区分の繰延税金資産(流動資産の部の「その他」)及び繰延税金負債(流動負債の部の「その他」)は、それぞれ1,315百万円及び66百万円です。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 ダイレクトメール費及び広告宣伝費の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社グループのダイレクトメール費及び広告宣伝費は第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間にかけて著しく増加する傾向にあります。当第2四半期連結累計期間のダイレクトメール費及び広告宣伝費の合計額は、11,134百万円であります。

なお、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間のダイレクトメール費及び広告宣伝費の合計額は、それぞれ28,790百万円及び10,723百万円であります。

## 2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

前第2四半期連結累計期間において、当社グループは資産について17百万円の減損損失を計上しております。

内訳は、次のとおりであります。

用途	種類	金額 (百万円)	場所	内訳 (百万円)	
連結子会社(株)アップの事業用資産 (学習塾・予備校運営事業)	建物等	17	奈良県奈良市内教室	建物及び構築物	16
				その他	0

当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき個々の製品・サービスのカテゴリー等をグルーピングの単位としております。

なお、遊休資産については、個別資産をグルーピングの単位としております。

連結子会社(株)アップの学習塾・予備校運営事業における建物等については、教室の統合により使用の用途を見直したことに伴い、今後の使用が見込まれないため、回収可能価額を保守的にゼロと見積り、減損損失として計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは資産について425百万円の減損損失を計上しております。

内訳は、次のとおりであります。

用途	種類	金額 (百万円)	場所	内訳 (百万円)	
連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの賃貸不動産	土地等	385	埼玉県羽生市	土地	304
				建物及び構築物	81
連結子会社(株)アップの事業用資産 (学習塾・予備校運営事業)	建物等	32	兵庫県川西市内教室	建物及び構築物	30
				その他	1
連結子会社(株)東京個別指導学院の事業用資産 (学習塾運営事業)	建物等	7	東京都調布市内教室	建物及び構築物	7
				その他	0

当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき個々の製品・サービスのカテゴリー等をグルーピングの単位としております。

なお、遊休資産については、個別資産をグルーピングの単位としております。

連結子会社(株)ベネッセコーポレーションが保有する賃貸不動産(土地等)については、使用の用途の見直しに関する意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額(737百万円)まで減額し、当該減少額(385百万円)を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づいて算定しております。

連結子会社(株)アップの学習塾・予備校運営事業における建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額を保守的にゼロと見積り、減損損失として計上しております。

連結子会社(株)東京個別指導学院の学習塾運営事業における建物等については、採算が悪化しているため、回収可能価額を保守的にゼロと見積り、減損損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	87,408百万円	100,704百万円
有価証券勘定	44,306	36,003
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	5,420	4,663
運用期間が3ヵ月を超えるユーロ円債・ コマーシャルペーパー等	16,308	17,003
現金及び現金同等物	109,986	115,041

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,569	47.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

2. 基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,568	47.50	平成27年9月30日	平成27年12月7日

## 3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,568	47.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,568	47.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日

## 3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内教育 カンパニー	海外事業 カンパニー	介護・保育 カンパニー	語学 カンパニー	計				
売上高									
外部顧客への売上高	102,633	13,062	45,922	37,347	198,965	21,084	220,050		220,050
セグメント間の内部売上高又は振替高	277		23	126	426	13,783	14,210	14,210	
計	102,910	13,062	45,945	37,473	199,392	34,868	234,260	14,210	220,050
セグメント利益	7,378	1,366	2,538	1,716	12,999	391	13,390	3,147	10,242

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テレマーケティング事業、通信販売事業、雑誌の出版及び情報システムの保守・運用事業、並びに情報処理サービス事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額 3,147百万円には、セグメント間取引消去147百万円、各報告セグメントには配分していない全社費用 3,294百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内教育 カンパニー	海外事業 カンパニー	介護・保育 カンパニー	語学 カンパニー	計				
売上高									
外部顧客への売上高	96,099	13,737	50,083	30,850	190,770	21,740	212,511		212,511
セグメント間の内部売上高又は振替高	40	9	29	57	137	13,594	13,732	13,732	
計	96,140	13,746	50,112	30,907	190,908	35,335	226,243	13,732	212,511
セグメント利益 又は損失( )	5,181	1,780	3,687	468	10,180	919	11,100	3,084	8,015

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テレマーケティング事業、通信販売事業、雑誌の出版及び情報システムの保守・運用事業、並びに情報処理サービス事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 3,084百万円には、セグメント間取引消去66百万円、各報告セグメントには配分していない全社費用 3,151百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度から、当社グループは、平成28年2月8日付の組織変更に伴い、「国内教育カンパニー」、「国内英語カンパニー」を集約し、「国内教育カンパニー」、「海外事業開発カンパニー」、「介護・保育カンパニー」、「ベネッセUSAカンパニー」の4区分に変更しました。

また、「海外事業開発カンパニー」は、平成28年4月1日付で、「海外事業カンパニー」に名称変更しました。

さらに、当第2四半期連結会計期間から、当社グループは、業績管理区分の見直しに伴い、「ベネッセUSAカンパニー」を「語学カンパニー」に名称変更し、従来「国内教育カンパニー」に含めておりましたBerlitz Corporationの日本における子会社であるベルリッツ・ジャパン(株)、(株)岡山ランゲージセンター、(株)サイマル・インターナショナル及びその子会社3社を「語学カンパニー」に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度に開示した前2四半期連結累計期間に係る報告セグメントとの間に相違がみられます。

「国内教育カンパニー」においては、通信教育事業や学校向け事業、学習塾・予備校事業、子ども向け英語教室事業等を行っております。

「海外事業カンパニー」においては、主に中国、台湾で、幼児向けを中心とした通信教育事業等を行っております。

「介護・保育カンパニー」においては、入居介護サービス事業（高齢者向けホーム及び住宅運営）、在宅介護サービス事業、介護研修事業、看護師及び介護職の人材紹介事業、保育園・学童運営事業等を行っております。

「語学カンパニー」においては、語学教育事業、ELS事業、グローバル人材教育事業、通訳・翻訳事業等を行っております。

#### (金融商品関係)

該当事項はありません。

#### (有価証券関係)

該当事項はありません。

#### (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	53円75銭	32円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,170	3,114
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,170	3,114
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,189	96,188
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	当社の新株予約権1種類 (新株予約権の数3,350個)	当社の新株予約権1種類 (新株予約権の数975個) 新株予約権の詳細については、 「第一部 第3 提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載のと おりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第63期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）中間配当については、平成28年10月31日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	4,568百万円
1株当たりの金額	47.50円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

株式会社ベネッセホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	國	本	望	印
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	沼	洋	佑	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植	木	拓	磨	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネッセホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネッセホールディングス及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。